

SNS等を活用した相談体制の構築事業に係る自治体の取組状況（概要）

文部科学省の「SNS等を活用した相談体制の構築事業」における各自治体の取組状況（平成30年4月1日～12月31日の間）について、今後の事業展開の参考に資するために把握したものであり、その概要は以下のとおりである。

1. 実施自治体数

30自治体（都道府県19、指定都市8、市町村3）※別添参照

（双方向相談：25自治体、一方向相談：8自治体）注：双方向・一方向実施：3自治体

2. 受付日数

双方向相談：平均 約 66日

一方向相談：平均 約 170日

※ 実施時期は、8月下旬～9月上旬、12月下旬～1月上旬など、長期休業期間明けを挟む期間を設定している自治体が多い。

3. 相談件数

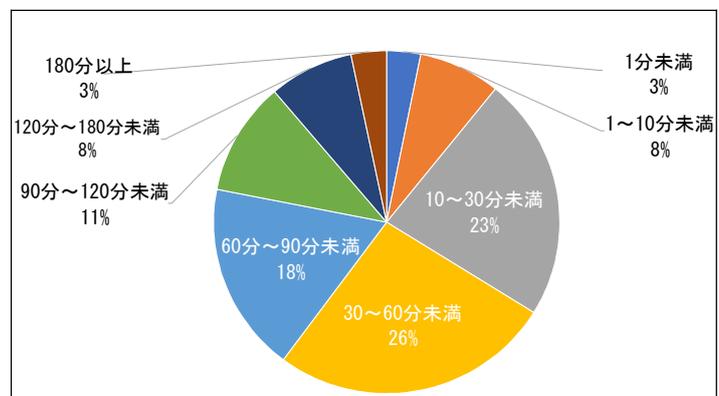
11,039件（30自治体の総計）

双方向相談：平均 約 390件

一方向相談：平均 約 161件

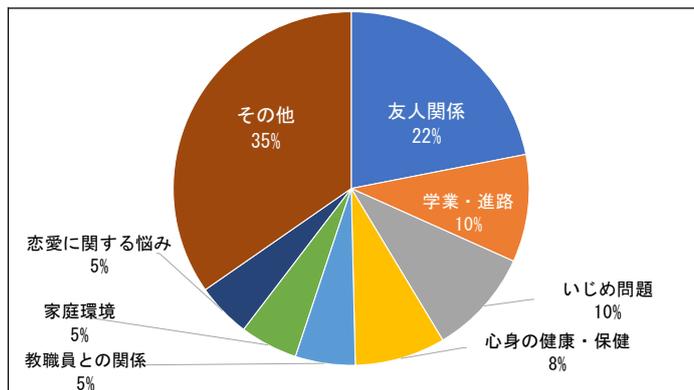
4. 対応時間

1分未満	323件
1～10分未満	779件
10～30分未満	2,343件
30～60分未満	2,684件
60～90分未満	1,821件
90～120分未満	1,090件
120～180分未満	808件
180分以上	336件



5. 相談内容別件数

友人関係	2,418件
学業・進路	1,086件
いじめ問題	1,066件
心身の健康・保健	909件
教職員との関係	601件
家庭環境	580件
恋愛に関する悩み	548件
その他	3,831件



6. SNS相談からの移行

電話相談に移行したもの	113件
対面相談に移行したもの	7件
SC、SSWとの連携	4件
支援機関に繋いだもの	21件
警察に緊急通報したもの	5件
その他の機関から移行したもの	65件

<参考：警察に緊急通報した事例>

A県におけるSNS相談において、高校2年生から薬物を大量摂取したとのトークが入り、委託事業者から県教育委員会に連絡が入った。

県教育委員会はトークの様子から、生徒の意識が朦朧としていることを推測し、助けを求める内容もあったことから緊急性があると判断し、警察へ連絡した。

警察が生徒宅へ緊急に訪問し、安否確認ができたことから大事には至らなかった。